

(仮称) 町田市中学校給食センター整備・運営事業契約

上記の議案を提出する。

令和5年(2023年)3月6日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

(仮称) 町田市中学校給食センター整備・運営事業契約

(仮称) 町田市中学校給食センター整備・運営事業の実施のため、次のとおり事業契約を締結する。

- 1 契約の目的 (仮称) 町田市中学校給食センター整備・運営事業 (町田忠生小山エリア・南エリア) に係る施設整備、開業準備、維持管理及び運営
- 2 契約の方法 公募型プロポーザルによる随意契約
- 3 契約金額 12,136,092,595円
- 4 契約の相手方 東京都町田市成瀬七丁目1番1号
町田中学校給食サービス株式会社
代表取締役 嶋津 厚志
- 5 事業期間 契約確定の日から2040年3月31日まで

事業概要書

事業名称	(仮称) 町田市中学校給食センター整備・運営事業 (町田忠生小山エリア・南エリア)
履行場所	①町田忠生小山エリア : 町田市山崎町1298番地1 ②南エリア : 町田市南成瀬七丁目17番1号
事業目的	「まちだの中学校給食センター計画」に基づき、中学校全員給食を給食センター方式にて導入するため、2エリアの給食センターに係る建設及び運営・維持管理についてPFI手法により包括的に発注するものです。
事業方式	BTO方式 (事業者が本施設の建設を行った後、市に本施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、本施設の運営及び維持管理を行う方式)
事業内容	①施設整備業務 ・設計業務 (基本設計・実施設計) ・建設業務 ・工事監理業務 ・調理設備等調達業務 ・食器食缶等及びコンテナ調達業務 ・施設備品等調達業務 ・配送車両調達業務 ②開業準備業務 ③維持管理業務 ・建築物維持管理業務 ・建築設備維持管理業務 ・附帯施設維持管理業務 ・調理設備維持管理業務 ・食器食缶等及びコンテナ維持管理・更新業務 ・施設備品等維持管理業務 ・配送車両維持管理業務 ・外構等維持管理業務 ・環境衛生管理・清掃業務

- ・警備業務
 - ・修繕業務
 - ④運営業務
 - ・食材調達・検収支援業務
 - ・給食調理業務
 - ・洗浄等業務
 - ・配送及び回収業務
 - ・学校における配膳業務（直接搬入品の受入を含む）
 - ・残渣等処理業務（直接搬入品及びその容器等の回収を含む）
 - ・各業務に付随する日常の衛生管理業務
 - ・学校給食運営支援業務（献立作成、食育支援等）
 - ・広報・災害対応・利用者対応等業務
 - ⑤給食センターの新たな価値形成に係る取組（事業内提案事業・自主事業）
- ※町田忠生小山エリアについては消防器具置場を、南エリアについては街区公園と雨水調整池をそれぞれ事業用地内に併設します。

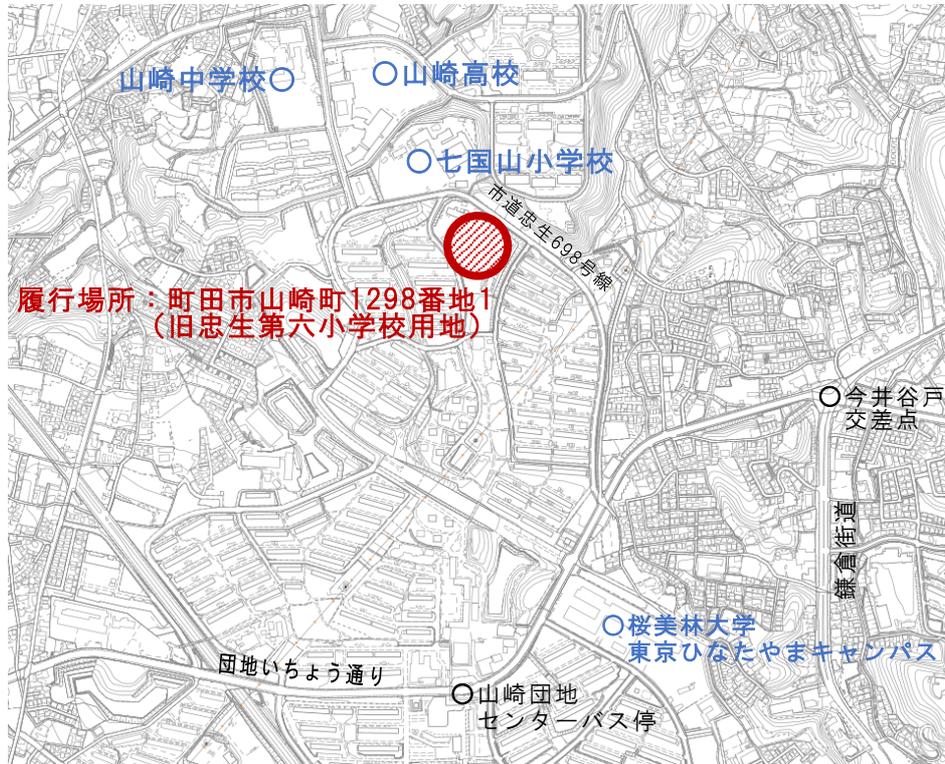
事業期間

契約確定の日から2040年3月31日まで

- ①町田忠生小山エリア
 - ・建設・設計期間：契約確定の日から2025年1月末日まで
 - ・開業準備期間：2025年2月1日から3月末日まで
 - ・供用開始年月日：2025年4月1日
 - ・運営・維持管理期間：供用開始日から2040年3月末日まで
- ②南エリア
 - ・建設・設計期間：契約確定の日から2025年6月末日まで
 - ・開業準備期間：2025年7月1日から8月末日まで
 - ・供用開始年月日：2025年9月1日
 - ・運営・維持管理期間：供用開始日から2040年3月末日まで

案内図

①町田忠生小エリア



②南エリア

